

平成十四年六月二十五日提出
質問第一一四号

大学の教室に週刊誌が盗聴器と盗撮ビデオを仕掛けたとする、安倍官房副長官の国会発言の根拠に関する再質問主意書

提出者 長妻 昭

大学の教室に週刊誌が盗聴器と盗撮ビデオを仕掛けたとする、安倍官房副長官の国会発言の根

抛に関する再質問主意書

先の答弁書では質問したことにお答えになっていない。質問主意書制度を軽視した対応だと言わざるを得ない。質問を一つに限って、前回と同様の質問をさせて頂くので、今回は質問に回答頂きたい。

安倍官房副長官の「大学の教室にサンデー毎日が盗聴器と盗撮ビデオを仕掛けた」という国会発言に関して、物的証拠はあるのかどうか、お尋ねする。

一 物的証拠はあるか、物的証拠はないか、どちらかでお答え願いたい。

二 回答できない場合は、その理由をお示し願いたい。

右質問する。